

文教厚生分科会委員長報告

去る9月10日の予算決算常任委員会において、文教厚生分科会に分担されました案件について、9月11日に文教厚生分科会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その審査の経過についてご報告申し上げます。

本分科会に分担されました案件は、認定第1号「平成26年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」中、文教厚生分科会所管事項であります主要となる事務事業については、それぞれの説明を受け質疑を行いました。

まず、審査に先立ち、事業評価抽出事業である放課後児童健全育成事業費から平井小学校・三笠小学校の児童クラブについて、現地視察を行い終了後、付託案件の審査を行いました。

審査経過の主な内容につきましては、次のとおりであります。

不妊治療費助成事業の助成方針、フロンティア・アドベンチャー事業に参加する教師の処遇、英語指導事業の状況、教員の待遇、小学校大規模改造事業のアスベスト分析調査委託、学校給食調理・配膳委託の契約状況、学校教諭の健康管理、中央図書館の電子図書に関する考え方、駅伝大会参加募集の手法について、介護認定調査の在り方について質疑がありました。

また、評価対象事業については、本分科会においては、「戸籍住民基本台帳事業経費」、「放課後児童健全育成事業」、「青少年育成対策経費」、「社会体育振興事業」の4事業を抽出し評価を行いました。

それぞれの案件について活発な論議がなされ、慎重な審査を行った結果、戸籍住民基本台帳事務経費については「継続」、放課後児童健全育成事業については「拡充」、青少年育成対策経費については「拡充」、社会体育振興事業については「拡充」と評価する旨の分科会評価報告書を添えて文教厚生分科会委員長報告といたします。

以上が、本分科会に分担されました案件についての審査の経過であります。